

「逸脱と教育」に関する一考察

—生活史的方法の可能性—

太田佳光(愛媛大学)

1. 問題の所在

教育社会学における「逸脱と教育」研究は、主として逸脱論を中心として展開されてきた。中でも、逸脱行動のエスノグラフィー・生活史的研究は、よく知られているように、シカゴ学派によってその研究が蓄積されてきた。彼らは、伝統的に「抽象概念による因果分析を避けて、事態の正確な記述に心がけるという経験主義によって」事例を蓄積してきた。しかし、ベッカーが指摘するように「それらはきわめて少数の例外を除き、全体として眺めてみると、われわれがなさなければならない理論化作業にとっては不十分な研究にすぎない」。なぜなら、「少年非行に関する研究は歴大な量に達するにもかかわらず、そのほとんどが裁判所記録にたよって直接観察にもとづいていないのである。多くの研究が非行の発生を環境、家庭生活、性格型といった要因に結びつけて論じている。非行少年が日常生活でどのような活動を行っているか、彼が自分自身を、社会を、あるいは自分の行動をどのように見ているか、これらの点を詳しく語っているものは皆無に近い。」からである。

ベッカーが指摘したこうした逸脱研究に関する基本的な問題は、30年を経た現在でもほとんど変わっていない。とりわけ、わが国の逸脱研究においては、逸脱者の視点を中心にすえた研究は、ほとんど見られないことが指摘できよう。したがって、このような研究の現状の中で、改めてエスノグラフィー、生活史の方法が見直される必要があると考えられる。ただし、そうした研究がほとんど見当たらないという状況には、実は、逸脱研究におけるこうした研究方法がかかえる課題が潜んでいる。すなわち、エスノグラフィー、生活史を用いた研究はその対象(逸脱者・逸脱行動)を求める時点から、大きな困難に直面するのである。

ほとんどの場合、研究者自身はそうした逸脱者、逸脱行動に無縁の位置にいる場合が多い。したがって、例えばエスノグラフィーを作成するためには、その逸脱者と接触し、その逸脱行動を観察し、もしくは逸脱

によっては、そうした研究がほとんど不可能になる場合もあることが想像できよう。さらに、そうした対象が得られた場合でも、「逸脱の研究者は、自分が彼らに害がないこと、自分には何を打明けても安全だということを研究対象である人びとに納得させなければならない。調査者はそのため当の逸脱者たちと交わり、緊密で持続的な関係をもたなければならない。このようにしてはじめて、逸脱者たちに調査者の気心が知れ、彼が自分たちの活動に対してなんら干渉を及ぼすものでないことを彼らは納得するのである。」

このような研究方法の特徴から、とりわけエスノグラフィーを用いた研究には「従来の確立された研究方法にのっとって調査研究を行うのに比べて、より豊かな好奇心・創造性なり、ずっと多くの心理的・肉体的負担なりをとまなう研究方法を、研究者自身が敬遠し、尻込み」する可能性が指摘されている。また、方法論上の問題として「分析を加えて一定の結果を引き出す際の手法・手続きが定型化されていないことも、現実的な問題として残っている」ことが指摘されている。さらに、こうした研究からは、逸脱者の、まさに生活世界の構造を解明することが期待されるのであり、志水が的確に指摘したように「当事者の世界を再構成するだけでは未だ不十分である。」「われわれはさらに歩を進めて、そうした当事者の世界を成立せしめている歴史的・社会的文脈の吟味に入ってゆかねばならない」といえる。

こうして、逸脱研究におけるエスノグラフィー、生活史の方法は、その可能性が高く期待されるにもかかわらず、多くの研究成果を得ることができていない。しかし、「口述の生活史」など、実施可能な手法を駆使し、その事例的研究を促進する必要に迫られているのも事実である。そこで、本研究では、高校中退者の生活史を中心に、その事例的研究の一端を報告したい。

2. 生活史的研究の一事例

(1) 生活史的研究の方法と対象

生活史的研究は個人を対象として展開される。中野

はその個人を対象とする意味を次のように述べている。第一に、従来の社会学的方法が、人間の行為や態度の局面にばらした形であつたか、個人として統合してとらえてこなかったこと。第二に、年齢別、階層別といった集団化からの説明を急ぎ、諸個人をとらえてこなかったこと、である。さらに、それは「特定の社会集団のモノグラフ的研究を通して全体社会へ接近する方法が可能であると同様に、特定個人のモノグラフ的研究を通して全体社会へ接近する方法」としてとらえられている。すなわち、個人は社会的な関係が複雑に集積する「場」として考えられることになる。

また、多くの場合、生活史的研究は、個人へのインタビューを通じて行われる。しかし、そのインタビューで語られた話がそのまま生活史とは言えない。そこには、「インタビューで語り手が表現する「人生」、そして生活史として聞き手・研究者が解釈し、構成する「人生」」が必要となる。すなわち、生活史とは「語り手と聞き手との相互作用のなかで共同制作される「人生」といえる。

本研究でその「人生」を語ってくれたAさん(女性)は、平成X年、K大学四回生であった。彼女は筆者の授業(教育問題を講義した)を受講することにより、自分自身の体験(逸脱行動)の意味を知りたいという強い願いから、互いが彼女の逸脱行動の意味を考察するという形で、結果的にその体験を提示してくれた。すなわち、①筆者の論文(「校内暴力生起に関する逸脱論的考察(2)-分析枠組みの検討を中心に-」)に対するコメントの提出(平成X+1年1月: B5版ノート27頁、日記の記録を含む)、筆者によるインタビュー(②2月: 5時間、③3月: 5時間)、④友人からの手紙類の提供、⑤生育史の提供(4月: B5判ノート3頁)、⑥録音を残さない話し合い(三回)、⑦筆者との手紙の交換、などが実施された。

Aさんは、平成X年当時21歳。家族構成は、父親(49歳: 自営業)、母親(47歳: 小学校教師)、弟(19歳: 国立大学二年)、妹(17歳: 高校三年)。自宅はB県C市の商店街の中にある。

(2) 具体的なキャリア形成については当日資料を参照

3. 考察と課題

(1) 生活史が語ったことから

こうしたAさんの生活史からは、彼女が逸脱者とし

てのキャリアを形成していく上で、私たちの日常生活からは意識し得ない(もしくは共通する)いくつかの「現実」が見えてくる。彼女が何を感じ、何を体験していったのか、彼女のまなざしを中心に考察してみよう。

第一に、小学校から中学校へと変化する生活の中で、彼女自身が自己の内面の断絶と変容を体験したことがあげられる。極度に理想的であらねばという緊張感の中から、逃避することの安心感を得た彼女の、日常を見るまなざしが大きく変わったことは間違いない。彼女はそのことを、教師への意識の変化として自覚している。

第二に、逸脱行為自体に彼女が「魅力」を強く感じたことがあげられる。佐藤郁哉が暴走族のエスノグラフィで感じたことがらも、彼らがいわゆる「落ちこぼれ感」から、そのはげ口として暴走行為をするのでは決してないということである。彼らを暴走行為に駆り立てるのは、暴走のまさに「圧倒的な魅力」によってであるという。

第三に、彼女が自分自身の「存在感」を、逸脱行為から付随して形成される地位に見いだしていたことがあげられる。「結構なんか自分の存在感があるっていうのが好きだったから。いい面で存在感が大きいのもいいし、悪い面でも何でもいいんですよ。②」

第四に、彼女の逸脱行為に、学校と教師が重要な役割を果たしていたことがあげられる。

第五に、Aさんの逸脱者としてのキャリアが、まさに「一連の連続的な過程の積み重ねの結果」形成されたことがあげられる。⁽¹²⁾彼女の生活史から、彼女が何かをきっかけに逸脱行為を起こしたとは、読み取れない。それは、徐々に進行する過程としてある。

(2) 今後考察すべきことから

本報告では、Aさんの生活史の概要を述べ、そのキャリア形成の一端を明らかにしたに過ぎない。さらに、詳細な考察や、社会的文脈を視野に入れた考察は今後の課題として残されている。中でも、彼女が「理想的な家庭」と表現した家族の問題に触れることができなかった。また、彼女が当初は、「もしZちゃんに出会ってなかったら逸脱してなかった」という、友人の存在を考察することも必要であろう。そうした多くの課題に加え、彼女の体験を、多面的な現実から再構成するという、困難ではあるが重要な課題が残されていることは、言うまでもない。